

はじめに

平成25年6月に、「いじめ防止対策推進法」が成立し、同年10月に、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が策定、同年12月に、本県でも「長崎県いじめ防止基本方針」が策定されました。

長崎県いじめ防止基本方針では、国の基本的な方針を基に、いじめの防止、いじめの早期発見及び対処のための対策について示されています。その中で、各学校においては「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめの防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」等について、「学校がどのような子どもを育てようとしているのか」、そのために「教職員は何をするのか」、「保護者や地域はどう協力するのか」等を示すように求められています。

本県では、これまでも「いじめはどの子ども、どの学校にも起こりうるものであるが、人間として絶対に許されない卑怯な行為である」という考えのもと、平成19年に「いじめ対策ハンドブック（第4改訂版）」、平成25年に「いじめのない学校・学級づくり実践事例集」を発行し、いじめの問題の解決に向けて、取り組んできました。

いじめはだれもが被害者となり、加害者にもなりえます。だからこそ、一部の児童生徒の対応だけでなく、児童生徒自身がいじめの問題を自分たちの問題として受け止め、いじめ防止に向けて主体的に考えて行動できるようにすることが大切です。

そこで、本冊子は、いじめについての基本的な考え方を全職員が共通理解し、いじめの予防と対応における教職員の実践力の向上を図ることを目的として作成しました。また、いじめを減らすには、教職員が組織的に対応することはもちろんのこと、児童生徒同士の望ましい人間関係づくりを促進するなどといった予防が最も重要であると考え、「いじめの予防と対応における校内研修プログラム」を開発しました。

この校内研修プログラムの開発にあたっては、諫早市立伊木力小学校、同市立真城中学校の協力を得て実践、検証していただいたものであり、小、中学校だけでなく、高等学校、特別支援学校においても、直ぐにでも活用できるものとなっています。

本冊子を各先生方が活用され、「子どもたち一人一人が一層輝き、安心して学べる学校、学級」になりますことを切に願っております。

長崎県教育委員会

目次

第Ⅰ部 理論編

1	いじめの定義	2
2	いじめの態様	2
3	いじめの理解	3
4	いじめの予防	4
5	いじめの対応（早期発見・早期対応）	7
6	関係機関との連携	9

第Ⅱ部 実践編

	教職員の実践力を高める校内研修プログラム【年3回】	10
	【プログラム1】「いじめの理解」と「学校いじめ防止基本方針」 の共通理解を図る研修	11
	【プログラム2】いじめの対応の研修 (インシデント・プロセス法を取り入れた事例研究)	12
	【プログラム3】いじめの予防の研修 (児童生徒同士の望ましい人間関係づくり)	17

第 I 部 理論編

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つということが大切であり、この考え方はこれまでと変わりません。なお、いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、いじめ対策委員会等の「組織」で行うことがこれまで以上に重要です。

「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など当該児童生徒と何らかの人的関係を指します。また、「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味します。さらに、近年、若者を中心に通信や通話ができるコミュニケーションアプリが急速に普及したことによるインターネット上のいじめについても明記されました。

2 いじめの態様

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがあります。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- 仲間はずれ、集団による無視をされる
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- 金品をたかられる
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

3 いじめの理解

どんな学校でも、どんな学年でも、いじめは起こりうる

国立教育政策研究所の調査『いじめ追跡調査 2007-2009 Q&A』（平成22年6月）では、いじめが起きやすい学校とそうでない学校、いじめが起きやすい学年とそうでない学年というものが存在しているわけではないこと、また、いわゆる特定の「いじめられっ子（いじめられやすい子ども）」や「いじめっ子（いじめやすい子ども）」も存在しないことが示されています。つまり、どんな学校でも、どんな学年でも、いじめは起こりうるというのが、正しく客観的な事実認識なのです。このことを踏まえ、いじめの予防を前提とし、早期発見、早期対応に組織的に取り組むことが重要です。

いじめは決して許されない

「いじめは決して許されない」という強い認識を全職員が持つことが重要です。「いじめられる側にも問題がある」「いじめは、子どもの成長にとって必要な場合もある」といった誤った考え方は認められません。

また、学校の教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を促していくことも大切です。いじめの問題が自分たちの問題であることをしっかりと認識させ、いじめの解決に向けて、児童生徒が主体的に取り組むようにしていくことが重要です。さらに、地域、家庭と一体となって取組を推進するための普及啓発も必要です。

いじめられている子の立場に立った親身な支援を行う

いじめられている児童生徒の立場に立って、その児童生徒の悲しみや苦しみ、不安などを共感的に理解することに努め、その児童生徒の思いや願いを大切にしたい関わりが大事です。「それぐらい大丈夫」「気にしすぎではないか」という、指導者側の誤った考え方は許されません。このような考え方で、いじめられている児童生徒に関わると、いじめられている児童生徒は、指導者に対して心を閉ざし、適切な支援を行うことができなくなります。また、保護者にも不信感を抱かせ、ますます解決から遠ざかっていくことが危惧されます。いじめられている児童生徒を全力でいじめから守る（心身の安全を保障・確保する）ことを基本姿勢とし、組織的にいじめに対応していくことが重要です。

4 いじめの予防

いじめを減らすにはいじめを予防する（未然防止に取り組む）しかない

前述の国立教育政策研究所の調査では、いじめの被害にしても加害にしても、一部の特別な児童生徒だけが関わっているわけではないことが指摘されています。いじめの問題は、決して一部の児童生徒だけが被害者となり、加害者となり繰り返している問題ではないのですから、一部の「気になる子ども」だけに一生懸命に関わっていれば解決していくといったことにはなりません。また、事後対応をいくら徹底しても、新たな児童生徒が次々に被害者になり加害者になる状況が放置されている限り、いじめが繰り返される状況は変わりません。つまり、いじめを減らすにはいじめを予防するしかありません。すべての児童生徒を対象に「未然防止」に取り組むことが重要です。児童生徒同士のトラブルを減らし、望ましい人間関係をつくっていくことは、いじめを予防することにつながります。学級でできる、いじめを予防するための取組としては、構成的グループ・エンカウンター、ソーシャルスキル教育、ストレスマネジメント教育などがあります。

「学校いじめ防止基本方針」を全職員で共通理解し、共通実践をする

各学校で策定する、「学校いじめ防止基本方針」は、実効性のある具体的な実施計画や実施体制などが定められている、「行動計画」でなければなりません。

「学校いじめ防止基本方針」には、「いじめの予防」(未然防止のための取組等)、「早期発見」(いじめの兆候を見逃さない・見過ごさないための手立て等)、「早期対応」(発見したいじめへの迅速で適切な対応)、組織体制、校内研修などを適切に位置づけ、明確にしておく必要があります。

そして、この「学校いじめ防止基本方針」を単なる目標やスローガンの提示にとどまることなく、それが行動に移され、実際に成果を上げていくためには、この方針を全職員で共通理解し、共通実践していくことが重要です。

いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組を進める

児童生徒自身が、いじめの問題を自分たちの問題として受け止め、いじめ防止に向けて自分たちでできることを主体的に考えて行動することが必要です。そのために、すべての児童生徒にいじめの問題への取組についての意義を理解させ、主体的に参加できる活動にしていくことが求められます。そこで、次頁の資料1「いじめについて理解を深め、予防策を話し合うための指導計画」を参考に、児童生徒の人間関係のトラブルが起きやすい時期として考えられる4月下旬や9月上旬など、いじめについての話し合いを学級活動などの年間計画に位置づけた上で、どの学年、どの学級においても必ず指導がなされるようにすることが重要です。

資料1

いじめについて理解を深め、予防策を話し合う(指導計画例:3時間)

【1時間目】4月 題材「いじめについて理解を深めよう (いじめってなに?)」	
導入	○学級目標を作るときのアンケート結果から、「いじめがないクラスにしたい」という意見が多かったことをもとに、本時の学習への意欲を高める。
展開	○どのような内容、行為が、いじめになると思うか、一人ずつ考え、付箋紙に書く。 ○班でそれぞれの考えを出し合い、出された考えを分類する。 ○全体で、いじめの態様(具体的な内容、行為)について確認する。その際に、教師が文部科学省のいじめの定義と態様(具体的な内容、行為)について説明する。
終末	○いじめの態様(具体的な内容、行為)に照らして、これまでいじめをされていたか、いじめをしていたか、自分の経験を振り返り、気付きや感想を書く。 ○これからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、次時におけるいじめをなくすための話し合いへの意欲を高める。

【2時間目】4月 題材「いじめの予防策を考えよう (いじめをなくすためには?)」	
導入	○前時の気付きや感想を発表する。 ○いじめをなくそうとする意欲を高める。
展開	○いじめをなくすためにどうしたらよいか、一人ずつ考え、付箋紙に書く。 ○班でそれぞれの考えを出し合い、出された考えを分類する。 ○各班の考えを全体で話し合う。 ○個人、学級、学校などで取り組むことを決める。
終末	○これからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、めあてに向かって取り組もうとする。

【3時間目】5月 題材「あたたかい言葉でいっぱいにしよう(フワフワ言葉を増やそう)」	
導入	○学級から無くしたい言葉(チクチク言葉)と学級で増やしたい言葉(フワフワ言葉)について出し合い、学級をあたたかい言葉(フワフワ言葉)でいっぱいにする意欲を高める。
展開	○班のメンバーに対して、いろいろな場面に応じた、あたたかい言葉(フワフワ言葉)をかけ合う(ロールプレイング)。 <進め方> ・発表者(フワフワ言葉をかけられる人)は、今がんばっていることや最近がんばったことなどを発表する。 ・班のメンバーが発表者に対して、フワフワ言葉をかける。 ・発表者は、感想とお礼を述べる。
終末	○活動後の感想やこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、めあてに向かって取り組もうとする。

※ 児童生徒の発達段階に応じて工夫し活用してください。

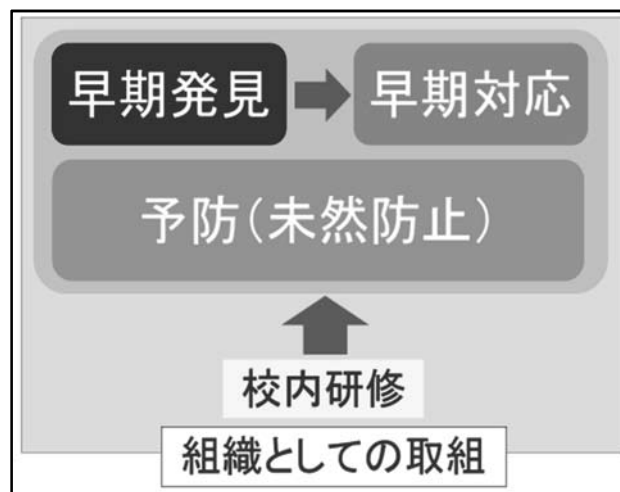
いじめについて理解を深め、予防策を話し合う活動の1時間目では、児童生徒に、「いじめ」とはどのような言動なのか、みんなで話し合わせます。その際に、教師が文部科学省のいじめの定義と態様（具体的な内容、行為）について説明し、いじめの態様を確認します。もしかすると、悪口や仲間外しなどのいじめを、実際に自分自身が行っていることに新たに気付くかもしれません。児童生徒が、いじめの態様についてしっかりと理解し、いじめをなくそうとする意欲を高めることが必要です。

2時間目では、児童生徒にいじめをなくすために、自分たちでできることを話し合わせます。児童生徒の創意工夫ある意見の中には、個人レベルで取り組むこと、学級レベルで取り組むこと、学校全体で取り組むことなどが考えられます。その中でも、学校全体で取り組むことは、児童会、生徒会で話し合わせるようにします。このような取組を通して、全校の児童生徒がいじめをなくすために、主体的に活動できるようにすることが必要です。

3時間目では、児童生徒にとって身近な言語環境を改善していくように話し合わせます。「冷やかしかからかい、悪口」は、暴力を伴わないので軽微なものと考えられがちですが、いじめの態様の中で最も多いものです。児童生徒自らが自分たちの学級・学校に、あたたかい言葉（フワフワ言葉）を増やしていくように実践意欲を高めていくことが必要です。

予防（未然防止）を基本とし、早期発見、早期対応に組織的に取り組む

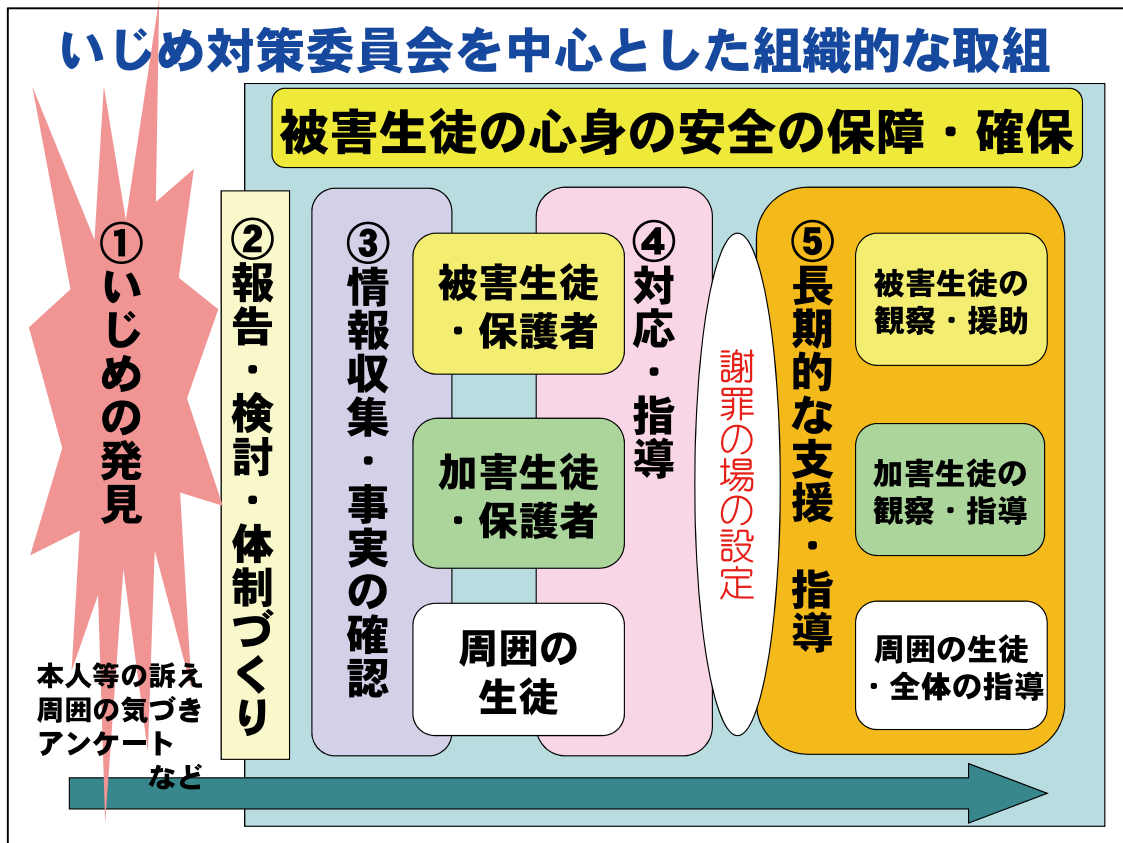
いじめのない学校づくりを進めるためには、各学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」を基に全職員が組織的に取り組むことが重要です。基本的な考え方としては、いじめを生まないように“予防（未然防止）”に取り組むことを基本とし、いじめを早期に発見し、早期に対応するようにします。そして、いじめの予防と対応に関する教職員の実践力の向上を図るために、年間を通じた計画的な校内研修を実施することが重要です。



5 いじめの対応（早期発見・早期対応）

いじめは、いじめを生まないように「予防」に取り組んでいたとしても、いじめが起きる可能性があります。そこで、いじめを発見し、どのように対応していけばよいのか、いじめの対応の基本的な流れとそのポイントを示します。

いじめの対応の基本的な流れ



基本姿勢

『いじめ』の判断は、「いじめられた児童生徒の立場に立つて行う」という認識の基に、いじめられている児童生徒を全力でいじめから守る（心身の安全を保障・確保する）ことを基本姿勢とし、いじめ対策委員会で組織的に対応していくことが重要です。

いじめの対応のポイント（小学校の場合は、生徒を児童と読み替えてください。）

①いじめの発見

本人やその保護者からの訴え、または、担任の観察や面談、アンケートなどにより、いじめの兆候をいち早く発見し、早期に対応を図ります。

②報告・検討・体制づくり

いじめを発見したら、発見した教職員が一人で解決にあたるのではなく、いじめ対策委員会（学年主任、生徒指導主事・生活指導主任、管理職等）に報告をし、学校全体で今後の対応について検討します。そして、解決に向けた体制づくりを行います。

③情報収集・事実の確認 ④対応・指導

事実の確認の順序

事実の確認の望ましい順序は、「いじめられている生徒」→「周囲の生徒」→「いじている生徒」です。

いじめられている生徒に対して

いじめられている生徒に対しては、これまでの苦しみを受容するとともに、全力でいじめから守ることを約束するなど、心身の安全を保障・確保することが大切です。そして、事実関係を聞き、今後の対応を一緒に考えていきます。その際に、必ず保護者との連携を図り、対応策について十分に説明し、了解を得ることを忘れてはいけません。

いじている生徒に対して

いじている生徒に対しては、いじめられている生徒や周囲の生徒から聞いた内容との事実確認を確実にを行います。その際に、本人の話を傾聴しながらも、嘘やごまかしは許さないという厳しい姿勢が必要です。そして、いじめられている生徒は大きな苦しみや悩み・不安を感じていることを相手の立場に立って考えさせ、反省して謝るように導き、謝罪の場を設定します。ただし、いじている生徒の本心からの反省がないうちに、形式的に謝罪の場を設定することはかえって混乱を招くことがあるので慎重に対応します。当然、いじている生徒の保護者への報告は不可欠であり、保護者としての相手への謝罪、当該生徒への指導等、解決に向けて連携を進めます。

周りの生徒たちに対して

いじめられている生徒の気持ちを理解させるとともに、いじめへの同調や傍観はいじめ行為と同じであることや、いじめは自分にとって無関係ではないことを理解させることが大切です。また、いじめを止めさせることはできなくても、保護者や教師、友人など周囲の人に知らせる勇気を持たせることも必要です。

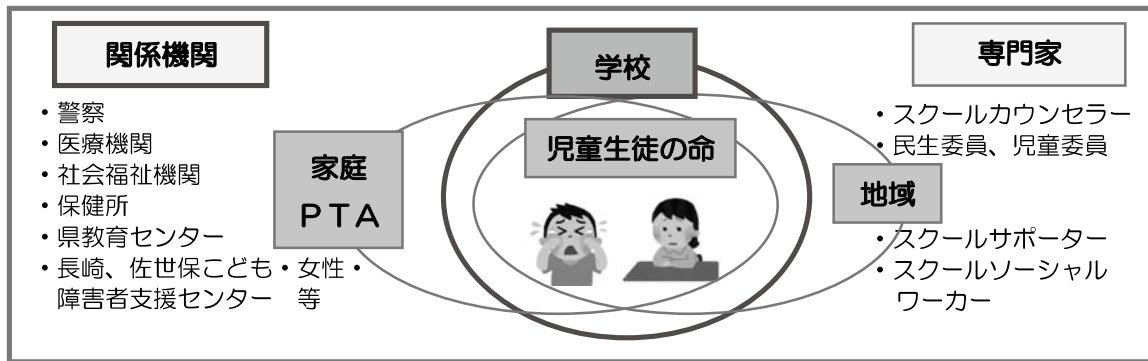
⑤長期的な支援・指導

対応・指導後も、いじめられていた生徒・いじていた生徒には、定期的に面談を実施し、必要に応じて対応します。具体的には、いじていた生徒の様子を注意深く見守り、いじめられていた生徒の心身の安全を保障・確保しながら、明るく楽しい学校生活が送れるように見守ります。それと並行して、生徒会活動等の一環として「いじめを許さない・お互いを認め合う」学校・学級づくりを進めることが必要です。

なお、②報告・検討・体制づくり、③情報収集・事実の確認、④対応・指導、⑤長期的な支援・指導は必要に応じて、行きつ戻りつしながら行っていきます。

6 関係機関との連携

「学校いじめ防止基本方針」に沿って、全職員が組織一丸となり、いじめの予防、早期発見、早期対応に取り組むことはもちろんですが、場合によっては、学校の組織的な対応だけでなく、家庭・地域・関係機関や専門家との連携も必要です。



スクールカウンセラー

児童生徒が抱える心の問題等に適切に対応するため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中・高・特別支援学校に配置・派遣しています。スクールカウンセラーは、児童生徒へのカウンセリングを行うほか、校長等の指導の下、児童生徒のストレスマネジメント等の教育プログラムの実施や教職員のカウンセリング能力向上の研修、保護者に対する講演、研修会等を行うことができます。

※小・中学校の派遣依頼は、関係市町教育委員会に相談ください。

※県立学校の派遣依頼は、長崎県教育庁義務教育課児童生徒支援室に相談ください。

スクールサポーター

平成25年「いじめ防止対策推進法」が策定され、県の基本方針に「スクールサポーター等を通じて情報共有を進める」と示されており、今後学校と警察のパイプ役を担っていくものと期待されています。スクールサポーターは、警察官OBの方で、現在8警察署（長崎、浦上、時津、諫早、島原、大村、佐世保、江迎）に配置されています。県下（離島を含む）をブロックに分け、担当区域の学校への訪問活動を行うとともに、いじめや非行事案のような少年問題への対応、相談活動、児童の安全確保に関する助言等を行っています。

※連絡先は、スクールサポーターが配置されている8警察署内の生活安全課になります。

ヤングテレホン（少年サポートセンター）

県警察の少年課に設置された相談電話です。犯罪やいじめ（ネットいじめを含む）などの被害を受けて苦しんでいる児童生徒及び家族を専門の相談員が援助します。また、ネット上のいじめへの対応法については、文部科学省が作成した『「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集』が参考になります。

※連絡先

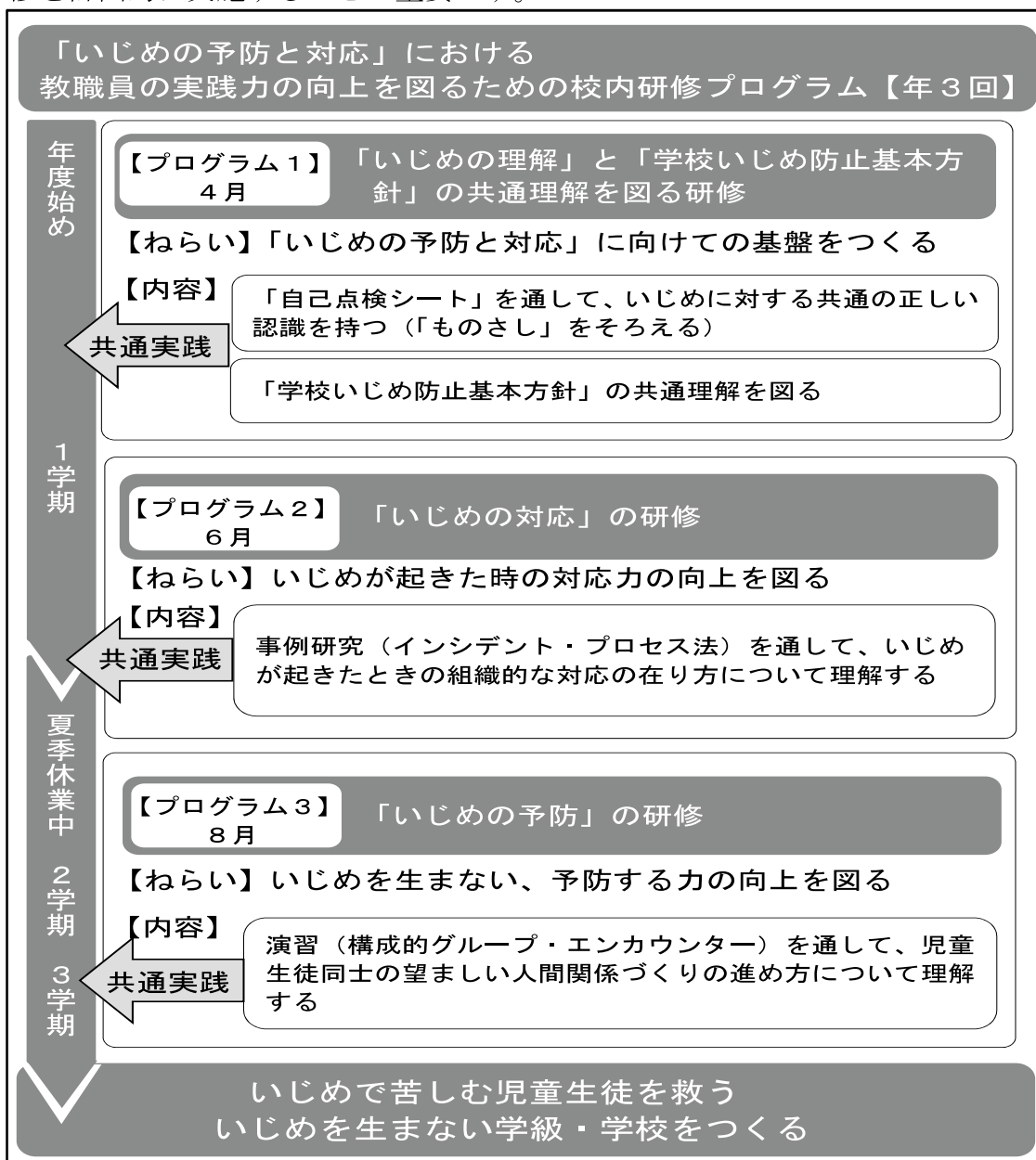
- ・ヤングテレホン TEL：0120-786714（平日9:00～17:45）
- ・サイバー犯罪相談窓口 TEL：095-820-0110（平日9:00～17:45）
- ・迷惑メール相談センター TEL：03-5974-0068（平日10:00～17:00）

第Ⅱ部 実践編

教職員の実践力を高める校内研修プログラム【年3回】

平成25年に成立した「いじめ防止対策推進法」を受け、同年10月に策定された「いじめの防止等のための基本的な方針」には、校内研修の必要性が示されています。「いじめの予防と対応」における教職員の実践力を向上するためには、計画的で実効性のある校内研修が大切です。

そこで、下図に示した調査研究協力校とともに開発した校内研修プログラム（年3回実施）を紹介します。この研修プログラムを参考に、各学校で校内研修を計画的に実施することが重要です。



【プログラム1】 「いじめの理解」と「学校いじめ防止基本方針」 4月 共通理解を図る研修

プログラム1では、「いじめの予防と対応」に向けての基盤をつくることがねらいです。新年度、教職員が入れ替わった新体制のもと、全職員で「いじめに対する理解」を深めるとともに、「学校いじめ防止基本方針」について、年度始めに共通理解し、共通実践につなげていくことはとても重要です。

(1) いじめの理解

まずは、私たち教職員が、いじめについて誤った理解をせずに正しい認識を持つこと（「ものさし」をそろえる）が重要です。そこで、いじめに対する理解を深めるとともに教職員の感性を高めるために、国立教育政策研究所で開発された「いじめに関する校内研修ツール内の自己点検シート」等を活用して研修を実施します。なお、この校内研修ツールは、同研究所のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/ijimetool/ijimetool.htm>)

【自己点検シートを活用した校内研修後の調査研究協力校感想】

- 「自分だけでなく、他の先生方の意見も聞いたので、とても参考になった。考えさせられることが多く、とても充実した時間となった。」
- 「いじめに対する認識を新たにして、アンテナを張り巡らしておかなければならないと思った。子どもの表情・行動についてしっかりとした観察眼を持ち、いじめの早期発見を目指したい。」
- 「子どもの言動に今まで以上に気をつけるとともに、自分自身が子どもに接するときの態度や言葉に気をつけたい。」
- 「教員として誰もが問題としている『いじめ』について改めて考える時間をいただき、ありがたかった。問題が起きる前に教員同士の意思疎通ができたので充実していた。」

(2) 学校いじめ防止基本方針の共通理解

(1)の研修後に、学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」について、全職員で共通理解を図る場を設定します。主な内容として、いじめの早期発見の在り方、いじめの対応の在り方、いじめの予防の在り方、組織体制の在り方、校内研修年間計画、児童生徒の自主的な取組等が考えられます。

【プログラム2】いじめの対応の研修

6月 (インシデント・プロセス法を取り入れた事例研究)

プログラム2では、児童生徒同士のトラブルが目立ち始める時期に実施し、いじめが起きたときの対応力を向上させることがねらいです。この研修では、事例研究法の一つで、大変効果がある「インシデント・プロセス法」を取り入れて実施します。インシデント・プロセス法とは、事例提供者の短い象徴的な出来事(インシデント)に対して、参加者が質問することによって事例の状況、状態(プロセス)を明らかにしながら対応策をグループや全体で協議していく事例研究法です。この方法をいじめの事例に活用して研修を行います。詳しい進め方については、資料2「インシデント・プロセス法を取り入れた事例研究の進め方」(p13～p16)を参照ください。



いじめの対応策をグループで話し合い、まとめています。



各グループで話し合ったことを全体へ発表しています。

【インシデント・プロセス法を取り入れた校内研修後の調査研究協力校感想】

- 「初めて、このような研修を受けた。このように時間をかけて、先生方と話し合う時間は普段あまりないので、今日の研修はとても貴重な時間だった。何事も自分一人で対応をせず、学年、学校、チームとして取り組んでいきたい。」
- 「このような研修は、確実に対応できるよう忘れないために定期的に行う方がよいと思う。いじめの被害者を必ず守るということ、そして、加害者、傍観者も満足できる学級経営になるように今後も頑張っていきたい。」
- 「事例を基にして具体的な対応の流れを学ぶことができ、たいへん役に立った。一人で抱え込まず、職員全体で関わり、解決していくことの大切さがわかった。また被害児童のことを一番に考え、その子の気持ちに寄り添うようにしたいと強く思った。」

資料 2

インシデント・プロセス法を取り入れた事例研究の進め方

1 事前準備

- (1) 事例提供者を選出する。
- (2) 事例提供者は簡潔に事例の要点をまとめておく。
- (3) 司会者、グループ構成（4、5人）を決めておく。

<準備物>

- ・付箋紙（1色） 1人につき10枚程度
- ・模造紙 1班につき1セット
- ・マジック 1班につき1セット
- ・ストップウォッチ（タイマーなど） . . . 1個

2 進め方

(1) 過去の事例を扱う場合（55分）

活動内容	時間	留意事項
①事例の提示 ・事例提供者が事例を発表する。	5分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例提供者の立場に立って聞く。 ・事例で不足している情報を聞き出す質問事項を考えながら聞く。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法や対応に関する内容は最小限にとどめ事例のすべてを話すのではなく、5分で発表できる内容でよい。 ・成功事例、失敗事例のどちらでもよい。
②情報の収集 ・参加者が事例の背景等を明らかにするために事例提供者に質問する。	10分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に質問して不足な情報を集める。 ・他者の質問をよく聞き、自分の情報に加える。 ・指導方法や対応に関する内容は、最小限にとどめる。 ・全員が質問をする。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一問一答を原則とする。 ・質問されたことだけに答える。

<p>③個人研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応策を個人で考える。 	10分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・何が問題なのかを押さえながら、今後の対応について当事者になったつもりで、指導方針や対応策を付箋紙に記入する。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・司会者とともに、問題の原因を探り、指導方針や対応策を付箋紙に記入する。
<p>④グループ研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題の対応についてグループで考える。 	20分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～5人のグループで当面の対応策について個人で考えた対応策（付箋紙）を提示しながら話し合い、グループの考えとして模造紙にまとめる。 ・発表者を選定しておく。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・司会者とともに、問題の原因を探り、指導方針や対応策をワークシート等にまとめる。
<p>⑤全体研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題の対応について全体で考える。 	5分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表者は、グループでまとめた対応策（模造紙）を発表する。 ・他のグループの発表を聞く。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のグループの発表を聞く。
<p>⑥事例提供者の指導方法と結果の説明と今後の取組についての発表</p>	3分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のグループの対応策と比較しながら、事例提供者の説明を聞く。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導の実際や感想を述べるとともに、今後取り入れて行きたい対応策を発表する。
<p>⑦まとめ</p>	2分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この協議を振り返っての感想や学んだことを発表し合う。 ・事例提供者への労いの言葉をかける。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の感想を聞く。

(2) 対応中の事例の場合 (60分)

活動内容	時間	留意事項
<p>①事例の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例提供者が事例を発表する。 	5分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> 事例提供者の立場に立って聞く。 事例で不足している情報を聞き出す質問事項を考えながら聞く。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> 事例の概要とこれまでの対応、そして、特に協議してほしいことについて発表する。
<p>②情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者が事例の背景等を明らかにするために事例提供者に質問する。 	7分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的に質問して不足な情報を集める。 他者の質問をよく聞き、自分の情報に加える。 全員が質問をする。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> 一問一答を原則とする。 質問されたことだけに答える。
<p>③個人研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応策を個人で考える。 	8分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> 何が問題なのかを押さえながら、今後の対応について当事者になったつもりで、指導方針や対応策を付箋紙に記入する。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> 司会者とともに、問題の原因を探り、指導方針や対応策を付箋紙に記入する。
<p>④グループ研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題の対応についてグループで考える。 	15分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> 4、5人のグループで当面の対応策について個人で考えた対応策(付箋紙)を提示しながら話し合い、グループの考えとして模造紙にまとめる。 発表者を選定しておく。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> 司会者とともに、問題の原因を探り、指導方針や対応策をワークシート等にまとめる。

<p>⑤全体研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 各グループの対応策を知る。 	5分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> 発表者は、グループでまとめた対応策（模造紙）を発表する。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> 他のグループの発表を聞く。
<ul style="list-style-type: none"> 問題の対応について全体で考える。 	15分	<p><司会者></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の対応について、事例提供者の思いや考えを大切にしながら、以下の点に気をつけてまとめる。 (誰が、誰に対して、いつ、どこで、何を、どのようにするのか具体的に)
<p>⑥まとめ</p>	5分	<p><参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の各自の役割を確認する。 事例提供者への労いの言葉をかける。 <p><事例提供者></p> <ul style="list-style-type: none"> 感想を述べる。

◆参考資料

「教員研修の手引き 研修の企画・運営 講師のための知識・技術」、独立行政法人教員研修センター、平成17年3月

「平成25年度いじめの問題に関する指導者養成研修 講師 兵庫教育大学大学院 新井肇教授の資料」、平成25年6月

【プログラム3】 いじめの予防の研修
8月 (児童生徒同士の望ましい人間関係づくり)

プログラム3では、いじめを生まない、予防する力を向上させることがねらいです。予防の一つの視点である“児童生徒同士の望ましい人間関係づくり”を促進するために、構成的グループ・エンカウンターやソーシャルスキル教育等を朝の会や学級活動に取り入れて実施することはとても有効です。そこで、人間関係づくりの一手法である、構成的グループ・エンカウンターのお考えと進め方について演習を通して、じっくりと学ぶことができるように夏季休業中に実施します。詳しい進め方については、資料3「構成的グループ・エンカウンターを進め方」(p18～p21)を参照ください。また、資料4「児童生徒同士の人間関係づくりを促進するための年間活動計画例」(p22～p30)及び資料5『「1日30分、授業の中で級友と関わる場」の設定」(p31)も参考にし、計画的に継続的に実施することが必要です。



【構成的グループ・エンカウンター演習を通じた校内研修後の調査研究協力校感想】

- 「実際に、体験を通して、エンカウンターのおねらいとすることがよくわかった。実施する時期をしっかりと考えて意図的に仕組むことの大切さを再認識することができた。今後様々な場面で活用し、『いじめの予防』につなげていきたい。」
- 「学級集団を一年間を通して育てていく上で、エンカウンターの有効性を感じた。また、演習を行ったことで、実際に学級の子どもたちで行う際のポイントや配慮点を考えることができ、とてもよかった。」
- 「エンカウンターが、いじめの予防につながることは知っていたつもりだったが、実際に自分が体験することで改めて楽しんで活動することの大切さを確認できた。人と話をする、関係をもつことで、心が安らぐことを生徒たちにも再度体験させていきたい。」

資料3

構成的グループ・エンカウンターの進め方

1 構成的グループ・エンカウンターの一般的な流れ

(1) インストラクション

これから取り組む活動の目的や方法を、リーダーが具体的に述べる。

(2) ウォーミングアップ

取り組む前のメンバーの緊張をほぐしたり、その後に続くエクササイズの意欲を喚起したりする活動を行う。

(3) エクササイズ

心理的成長を意図しグループ体験を行う。

(4) シェアリング

エクササイズを通して得た感情や思いを、自分の中で、そして他のメンバーと分かち合うことを通して、意識化する。

2 構成的グループ・エンカウンターの基本的なルール

(1) 知り得たことについては口外しない。

(2) 非難したり批判的・評価的発言をしたりしない。

(3) 沈黙の自由を守るために発言を強要しない。

(4) エクササイズをパスする自由を守るために、エクササイズを強要しない。

※ メンバーがこれらのルールに違反した場合には、リーダーが介入する。

3 構成的グループ・エンカウンターの実際（小学校例：45分）

(1) インストラクション<5分>

学級担任等が活動に入る前にそのねらい、大まかな内容、やり方、ルール、留意点を説明する。例えば、年度始めであれば、学級内の友人関係の輪を広げることがねらいであることを伝える。

(2) ウォーミングアップ<5分>

「タコとタイ」

- ・二人一組で向かい合い、お互いに自分の手のひらを内側に向けて前に出す（相手の両手の間に自分の右手が入るようにする）。



- ・一人がタコ、もう一人がタイになる。
- ・リーダーが「タタタタ…、タコ。」と言ったら、タコの人は両手で挟み、タイの人は両手を上げるか下げるかして叩かれないようにして逃げる。「タタタタ… タイ。」と言った場合は、逆になる。

(3) エクササイズ<25分>

①「質問じゃんけん」<5分>

- ・二人組でじゃんけんをする。
- ・勝った者は負けた者に一つだけ質問をする。
- ・質問は、例えば、「好きな食べ物は何か。」「休みの日は何をしてお過ごしですか。」など何でもよい。ただし、相手が聞かれたら嫌なことは質問しないようにする。
- ・分からないことや答えられない時は、「分かりません。」「答えられません。」と言う。
- ・負けた者が答えた後、負けた者が勝った者に同じ質問をする（一つの質問に二人とも答えることになる）。
- ・一問一答。



②「似顔絵かき」<5分>

<準備物> A4サイズの画用紙1枚、マジック1本、バインダー。

- ・前のエクササイズと同じペアで行う。
- ・お互いに似顔絵を描き合うが、自分の絵を見ないで描くこと。画用紙をひざ元に置いて相手の顔を見ながら描くとよい。
- ・制限時間は1分間。
- ・時間がきたら作業をやめる。まだ絵を見ない。相手にも見えないようにする。



③「他己紹介」＜5分＞

- ・四人一組で行う。四人組の作り方は、これまでの二人組と近くの二人組を合わせて四人組を作るようにする。
- ・ペアの相手をメンバーに紹介する（他己紹介）。
- ・一人ずつ交代で行う（計4回の他己紹介になる）。
- ・紹介する人は、座っているペアの後ろ側に移動して、先ほどの「似顔絵かき」で描いた絵を相手の頭の上で他のメンバーに見せるようにする。そのときもペアだった人には自分の絵が見えないように気を付ける。
- ・紹介する内容は、先ほどの「質問じゃんけん」で聞いた内容を紹介する。
- ・時間は30秒間。すべてを紹介できなくてもよい。
- ・他己紹介が終わったら、ペアの相手に自分の絵をプレゼントする。



④「アドジャントーク」＜10分＞

＜準備物＞アドジャンシート

- ・「他己紹介」での四人組で行う。
- ・「ア・ド・ジャン」の合図でじゃんけんをする（グー：0、1本指：1）。ただし、じゃんけんの時に出す指は0～5までの6種類とする。
- ・四人が出した指の数を合計する。0～9まで。10以上は下1ケタを取る。10は0。11は1となる。
- ・リーダーは事前にアドジャン・テーマを準備しておき、各グループに配布する。
- ・四人の合計の数のテーマについて、一人ずつ話す。前回と同じ数になった場合は、もう一度アドジャンをする。



1	今一番したいこと
2	わたしのストレス解消法
3	好きな色
4	わたしの趣味
5	行ってみたい国（場所）
6	好きな音楽
7	休みの日の過ごし方
8	最近観てよかった映画（DVD）
9	わたしのおすすめスポット
0	好きな食べ物と飲み物

(4) シェアリング<10分>

例えば、初めの気持ちとエクササイズをした今の気持ちを比べて思ったことなど、このエクササイズを体験してみて、感じたこと、気付いたことを話し合うようにする。また、ワークシートに書かせて、グループで話し合うようにする場合もある。

その他のエクササイズ例

○バースデーチェーン

自分の誕生日（月と日）を言葉を使わずに、ジェスチャーで仲間に伝え合い、1月1日から早い順に並び輪をつくる。並び終わったら、早い順から誕生日と簡単な自己紹介をしていく。

○すごろくトーキング

サイコロと話題が書かれたすごろく板を用意する。グループのメンバーは、順番にサイコロを振って出た目の数だけ進み、そのマスの中に書いてある話題（例えば、「好きな食べ物」）について話す。

○サイコロトーキング

あらかじめ、学級で、1～6の話題（例えば、「2学期にがんばりたいこと」）を決めておく。メンバーがサイコロを振って出た目と同じ番号の話題について、グループ全員が話す。これを順番に繰り返す。

◆参考図書

「構成的グループ・エンカウンター事典」 國分康孝・國分久子総編集、図書文化社、2004

「構成的グループ・エンカウンターの原理と進め方」 國分康孝・片野智治著、誠信書房、2001

「グループ体験による タイプ別！学級育成プログラム～ソーシャルスキルとエンカウンターの統合～（小学校編）」 河村茂雄編著、図書文化社、2001

資料 4

児童生徒同士の人間関係づくりを促進するための年間活動計画例

児童生徒同士の人間関係づくりを促進するために、構成的グループ・エンカウンター等を取り入れた年間活動計画を紹介します。

なお、紹介する学年は、小学校6年生と中学校1年生です。「年間計画を立てる際に配慮すること」を参考に、学級の実態に応じて工夫し活用してください。

1 年間計画を立てる際に配慮すること

学期	主なねらい	配慮すること
1	友人関係の輪を広げる ※クラス替えがあり、初めは関係の薄い時期	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒同士が関わる機会を意図的に設定し、友人関係の輪を広げる。 学級の居場所づくりとして、「学級の一員として大切な存在」であることを実感できるようにする。
2	級友と自分を深く知り、お互いのよさを認め合う ※大きな行事があり、学級・学年でまとまる時期	<ul style="list-style-type: none"> 行事などを通して役割を意識して協力し合い、学級集団として深い関わりを持つことができるようにする。 級友と自分について深く知ることができるとともに、級友と自分のよいところに気付けるようにする。
3	お互いの成長を振り返り認め合うとともに、次年度に向けての目標と期待を持つことができる ※まとめと別れの時期	<ul style="list-style-type: none"> お互いの関わり合いの中で学習し、生活してきたことを振り返り、成長してきた自分や級友、そして学級を肯定的に受けとめることができるようにする。 出会いと別れの意味を理解し、次年度に向けて目標と期待を持つことができるようにする。

2 児童同士の間関係づくりを促進するための学級活動年間計画例

(小学校 第6学年)

4月	題材「新しい仲間のことを知ろう (バースデーチェーン)」
導入	○進級し、新しい学級になった今の気持ちを発表する。 ○新しい仲間と親睦を深めることの必要性を理解するとともに、本時の活動への意欲を高める。
展開	○バースデーチェーンをする。 ○自己紹介をしながら、一人一人の誕生日を確認する。
終末	○活動後の気持ちやこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、これからの学校生活への期待を高める。

5月	題材「班の仲間についてもっと知ろう (どんな仲間かな)」
導入	○席替えをした今の気持ちや同じ班になった仲間について知っていることを発表する。 ○班の仲間について知るものの必要性を理解するとともに、本時の活動への意欲を高める。
展開	○すごろくトーキングをする。
終末	○活動後の気持ちやこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、新しい班の仲間と協力しようとする。

6月	題材「憧れのリーダーをめざそう (〇〇小のリーダーとは!)」
導入	○最高学年として、リーダーにふさわしい行動ができているか振り返り、問題意識を持つ。 ○「憧れのリーダー」になるために必要なことについて考えようとする。
展開	○下学年から慕われ、頼られる「憧れのリーダー」として必要な条件を考える。 ○各自で、リーダーの条件として、必要だと思うことに順位をつける(1~3位まで)。 ○班で発表し合い、各班で話し合った内容を全体に伝える。
終末	○みんなの意見を聞き、再度リーダーとして大切なことの順位を考え、自分が目指すリーダー像を持つ。 ○教師の話聞き、自分の目指すリーダー像に向けて取り組もうとする。

7月 題材「すてきな夏休みにしよう（みんなで表現!）」	
導入	○夏休みのめあてや楽しみにしていることを考える。 ○夏休みを充実したものにしようとするとともに、本時の活動への意欲を高める。
展開	○班の中で、各自が考えたことをジェスチャーで表現し、仲間で当て合う。
終末	○これからの夏休みのめあてを見直し、よりよいものにする。 ○教師の話聞き、めあてに向かって充実した夏休みを過ごそうとする。

9月 題材「2学期からの学校生活を充実させよう（公開未来日記）」	
導入	※事前準備：夏休みに入る前に、約1か月半後の9月の未来の自分に宛てて「こんな自分になりたい」というテーマで手紙を書く。 ○1か月前に書いた自分宛の手紙を読んで問題意識をもち、本時の活動への意欲を高める。
展開	○班の仲間の手紙に感想とアドバイスを付箋に書いて貼る。
終末	○仲間が書いた感想とアドバイスを読み、これからのめあてをワークシートに書く。 ○教師の話聞き、これからの学校生活に対する期待と意欲を高める。

10月 題材「仲間のよさを見つけよう（ほめほめ大会）」	
導入	○クラスの一人一人が授業、係活動、行事等ががんばっている様子について、写真やビデオ等で振り返る。 ○仲間のがんばりやよさを見つけ、認めたりほめたりすることの大切さについて理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○仲間をほめる上で大切なことについて確認する。 ○一人ずつ前に出てきて、その仲間のよいところをみんなで発表し、ほめあう。
終末	○ほめられたときの気持ちやほめたときの気持ちについて振り返り、感想を発表する。 ○教師の話聞き、仲間のよさをこれからも見つけ、仲間と仲良くしていこうとする。

第Ⅱ部 実践編

1 1月 題材「仲間のことをもっとよく知ろう（私は誰でしょう？）」	
導入	○自分の交友関係の範囲を振り返り、交友の偏りがいいか問題意識を持つ。 ○クラスの中の多くの仲間と関わるためにもっと仲間を知ることの必要性を理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○自分の特徴「ニックネーム」「好きな食べ物」「自分を動物にたとえると」などをカードに書き、そのカードを教師が集める。 ○カードを教師が順に紹介し、それが誰なのかみんなで当てる。
終末	○活動後の感想やこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、多くの仲間と関わろうとする。

1 2月 題材「自分の考えをはっきり述べよう（仲間はずしのないクラスに）」	
導入	○仲間はずしをした経験や仲間はずしをされた経験について思い出す。 ○仲間はずしのないクラスにするためにどうしたらよいか問題意識を持つとともに、本時の活動への意欲を高める。
展開	○「友達から仲間はずしをしようと誘われ悩んでいる」様子が書かれた資料を読む。 ○自分だったらどうするか考える。また、その理由も考え、ワークシートに書く。 ○班で発表し合い、各班で話し合った内容を全体に伝える。
終末	○全体の話し合いを通して自分の考え方を見直し、これからのめあてを持つ。 ○教師の話聞き、自分の考えをはっきり述べていこうとする。

1 月 題材「仲間との関わりを深めよう（色えんぴつを忘れちゃった！）」	
導入	○卒業までの残りの日々を学級の仲間とどのように過ごしたいか考え発表する。 ○仲間とさらに協力し、関わりを深めていく必要性を理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○「情報を伝え合い、協力して絵を完成させる」活動に取り組むことを知る。 ○ルールを把握する。 ・一人一人が絵の色に関する情報カードを持つ。 ・カードの内容は直接見せずに言葉のみで伝える。 ・互いの情報をまとめながら一枚の絵を色鉛筆で仕上げていく。 ○情報を伝え合い、協力して色やぬり方を考え、担当している色をぬる。 ○正解の絵を確認する。
終末	○活動後の感想やこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、今後の学級生活の中で仲間と協力していこうとする。

2月 題材「温かい言葉をかけ合おう（ほっとワード）」	
導入	○これまでの仲間に対する言葉遣いについて振り返り問題意識を持つ。 ○「温かい言葉をかけ合うこと」の大切さを理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○言われたい言葉や元気が出る言葉を思い出し、ワークシートに書く。 ○班をつくり、温かい言葉を言ってもらう順番を決める。 ○一番最初の人ワークシートを受け取り、それ以外の仲間が書いてある言葉を順番にかける。
終末	○活動後の感想やこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、今後の仲間との関わりに生かしていこうとする。

3月 題材「ありがとうの気持ちをこめて（すてきなプレゼント）」	
導入	○卒業まで残りわずかであることを確認し、学級での1年間の生活を振り返る。 ○仲間に感謝の気持ちを伝えることの意義を理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○班ごとにグループをつくり、仲間のよいところ、頑張っていたところなどを円形のカードに書く。 ○円形のカードが書き上がったら台紙に貼りつける。 ○一人一人が完成品をもらい、仲間からのメッセージを読む。
終末	○仲間からもらったメッセージを読んだ感想を発表し合う。 ○教師の話聞き、残りの学校生活を感謝の気持ちを持って仲間と関わろうとする。

◆参考図書

- 「エンカウンターで学級活動12か月 小学校高学年」八巻寛治編著、明治図書出版、2010
「みんながなかよくなれる学級ゲーム」八巻寛治著、小学館、2009
「構成的グループエンカウンターミニエクササイズ56選 小学校版」八巻寛治著、明治図書出版、2001

3 生徒同士の人間関係づくりを促進するための学級活動年間計画例

(中学校 第1学年)

4月 題材「新しい仲間と先生のことを知ろう」	
導入	○進学し、中学生になった今の気持ちを発表する。 ○新しい仲間、先生と親睦を深めることの必要性を理解するとともに、本時の活動への意欲を高める。
展開	○自分と学級の仲間の「共通点（生まれた月、好きな食べ物など）」を探すゲームを行う。 ○「担任のプロフィール」クイズを行う。
終末	○活動後の気持ちやこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、これからの学校生活への期待を高める。

5月 題材「学級の仲間と協力しよう（野外宿泊活動）」	
導入	○中学校に進学し、約1か月経過後の中学校生活に対する感想を発表する。 ○野外宿泊活動のねらいの一つである、仲間と協力することの大切さを理解するとともに、これから行う活動への意欲を高める。
展開	○「人間知恵の輪」などの活動を行う。
終末	○活動後の気持ちや学んだこと、これからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、活動から学んだことを普段の生活に生かして仲間と協力しようとする。

6月 題材「班の仲間についてもっと知ろう」	
導入	○席替えをした今の気持ちや同じ班になった仲間について知っていることを発表する。 ○班の仲間について知る必要性を理解するとともに、本時の活動への意欲を高める。
展開	○班の仲間全員の共通点（好きな食べ物、趣味、好きな教科など）を探す。 ○班ごとに共通点を発表する。
終末	○活動後の気持ちやこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、新しい班のメンバーと楽しく過ごそうとする。

7月 題材「班の仲間に積極的に関わろう（新聞パズルを完成させよう）」	
導入	○新しい班で約1か月間過ごしてみて、班の仲間同士の親密度や協力の度合について振り返る。 ○班の仲間に積極的に関わることの必要性を理解するとともに、本時の活動への意欲を高める。
展開	○16枚に分かれた新聞紙を班で協力して完成させる。 ○24枚に分かれた新聞紙を班で協力して完成させる。今度は、完成させる時間を競う。
終末	○仲間のがんばりやよいところを見つけるとともに、活動後の気持ちやこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、班の仲間に積極的に関わっていこうとする。

9月 題材「体育大会を振り返ろう（サイコロトークング）」	
導入	○初めて参加した中学校の体育大会の感想を発表する。 ○体育大会での自分、仲間、上級生のがんばりやよさを見つけ、認めたりほめたりすることの大切さについて理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○班で、サイコロトークングをする（出た目のテーマについて語る）。 （例）1の目：上級生のすごいところ、2の目：自分ががんばったこと、3の目：自分のクラスのよかったところなど ○各班で出された内容を全体に発表する。
終末	○活動を通して見つけた自分、仲間、上級生のがんばりやよいところを振り返り、ワークシートに感想を書く。 ○教師の話聞き、これからの学校生活の中で仲間や上級生と協力していこうとする。

10月 題材「班の仲間と協力しよう」	
導入	○席替えをした今の気持ちや同じ班になった仲間について知っていることを発表する。 ○班の仲間と協力することの必要性を理解するとともに、本時の活動への意欲を高める。
展開	○班の仲間の一人一人がもつ情報をもとに、仲間同士で協力して課題を解決していく活動に取り組む。 ○答え合わせをする。
終末	○仲間のがんばりやよいところを見つけるとともに、活動後の気持ちとこれからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、新しい班の仲間と協力していこうとする。

第Ⅱ部 実践編

1 1月 題材「仲間との関わりを見直そう（少数派シミュレーション）」	
導入	○自分の交友関係の範囲を振り返り、交友の偏りがいないか問題意識を持つ。 ○クラスの中の多くの仲間と関わることの必要性を理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○全員に指令カードを配付するが、学級の中で、3、4人だけは、みんなと違う指令カードをもらい、その指令に従ったジェスチャーをするゲームを数回行う。 ○少数派になったときの気持ちや多数派になったときの気持ちについて話し合い、普段の仲間同士の在り方と関連づけて考える。
終末	○これまでの自分の交友関係を見直し、これからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、多くの仲間と関わろうとする。

1 2月 題材「仲間との関わりを深めよう（人間コピー）」	
導入	○1 1月の「仲間との関わりを見直そう」の学習を思い出し、その後の自分の仲間への関わりや学級の様子について振り返る。 ○クラスの仲間と協力していくことの必要性を理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○「情報を伝え合い、協力して絵を完成させる（人間コピー）」活動に取り組むことを知る。 ○ルールを把握する。 ・教師が提示した絵は、班の中で一人だけが見ることができる。 ・絵を見た仲間が、残りの仲間にできるだけ正確に伝える。 ・残りの仲間は、絵を見た仲間が伝えようとしていることを理解しようと努め、協力して絵を完成させる。 ○「人間コピー」で描いた絵を班ごとに発表する。
終末	○仲間のがんばりやよいところを見つけるとともに、これからのめあてをワークシートに書き、発表する。 ○教師の話聞き、今後の学級生活の中で仲間と協力していこうとする。

1月 題材「学級の1年間の歩みを振り返ろう1（学級史を作ろう）」	
導入	○写真や映像をもとに、今までに取り組んだ行事を振り返る。 ○学級の1年間の努力やがんばり、よいところなどを振り返り、自分たちが成長できたことを喜ぶとともに、学級史を作ることへの意欲を高める。
展開	○班に分かれ、班ごとに担当する行事を決める。 ○違う班の生徒にそれぞれの行事についてインタビュー（思い出、みんなのがんばりやよいところ）する。 ○インタビュー内容をもとに、その行事について班で協力してまとめる。
終末	○活動後の感想を発表する。 ○教師の話聞き、休み時間などを有効に使い、班で協力して学級史を作ろうとする。

2月 題材「学級の1年間の歩みを振り返ろう2（我がクラスのニュース大賞）」	
導入	○あらかじめ、今年度のクラスの思い出、エピソードなどについてアンケートを取り、発表する。 ○学級のニュースを学級史に加えることを確認し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○ペアをつくり、それぞれのニュースについての感想を話し合う。 ○印象深いニュースを3つ選び投票する。 ○投票結果を発表する。
終末	○活動後の感想を発表する。 ○教師の話聞き、今後もさらに仲間と協力していこうとする。

3月 題材「ありがとうの気持ちをこめて（別れの花束）」	
導入	○1年が終わるまで残りわずかであることを確認し、学級での1年間の生活を振り返る。 ○仲間に感謝の気持ちを伝えることの意義を理解し、本時の活動への意欲を高める。
展開	○学級全員の仲間のよいところ、がんばっていたところなどを円形のカードに書く。 ○円形のカードが書き上がったら台紙に貼りつける（別れの花束）。 ○一人一人が完成品をもらい、仲間からのメッセージを読む。
終末	○仲間からもらったメッセージを読んだ感想を発表し合う。 ○教師の話聞き、1年生の残りの学校生活を感謝の気持ちをもって仲間と関わろうとする。

※ 「人間知恵の輪」とは、グループのメンバー同士で、手をごちゃごちゃにつないで輪を作ります。その輪をメンバーで協力して、ほどいていく活動です。この他に、「オール・オン・ザ・ボード」や「ロー・エレクトリック・フェンス」などがあります。詳しい進め方については、国立諫早青少年自然の家から発行されている、「新しい自然体験活動のすすめ」を参照ください。

◆参考図書

「エンカウンターで学級づくり12か月 中学校1年」吉澤克彦・津村誠編、明治図書出版、2006

「エンカウンターで学級が変わる 中学校編」國分康孝監修・片野智治編集、図書文化社、1996

「新しい自然体験活動のすすめ」国立諫早青少年自然の家、平成23年 改訂4版

「じんけんスキルブック～あなたの豊かな人生のために～」兵庫県人権・同和教育研究協議会編、2001

資料5

「1日30分、授業の中で級友と関わる」場の設定

児童生徒同士が互いに関わる場を日常的に設定することで、学級への安心感、級友への親和感・信頼感を育み、学級への適応を図ります。1時間の授業に、最低5分間、級友と関わる場を保障できれば、5分間×6校時で30分間となります。つまり、どの児童生徒も毎日、1日に30分間は、少なくとも級友と関わることを保障できます。

【取組例】

＜授業の中で＞

- ・個人で準備運動をするのではなく、ペアで行う（体育）
- ・音読を二人で交互に行う（国語、英語等）
- ・植物を観察して二人で1枚の観察図をかく（理科）
- ・自分の考えを説明し合う（ペアトーク）
- ・一言コメント交換
- ・共同で作業をする（役割分担）
- ・グループで三択問題の解答を考える
- ・班でわからないところを教え合う
- ・班で話し合う（役割分担：司会、記録、発表等）

＜短学活＞

- ・1分間リスニング（毎朝1分間、隣の子の昨日の話を聴く。話すことではなく、聴くことを大切にする）
- ・一言コメント交換日記
- ・ありがとうカードの交換
- ・係活動（役割分担・協力、責任、共同作業、創意工夫、有用感、楽しさ）
- ・ミニゲーム、エンカウンター、エンカウンター・ショートエクササイズ

＜給食＞

- ・おしゃべりグループ給食の日（サイコロにテーマを書いておいて、出た目の話をする。担任も班に入る）

＜昼休み＞

- ・週に1、2回の全員遊び

＜清掃活動＞

- ・役割分担・協力